# 事業所マイページ労務管理機能 操作マニュアル



最終編集:2025年3月

〒485-0014 愛知県小牧市安田町190

サポートセンターお問合せE-mail <u>info@cells.co.jp</u>

# 目次

1.	労務管理メニューを表示する・・・・・・・・・・・・・・・・3
2.	会社情報を確認する・・・・・・・・・・・・・ <u>4</u>
3.	社員情報を確認する・・・・・・・・・・・・・・ <u>5</u>
4.	社員のマイナンバーを確認、編集する・・・・・・・・・・・ <u>9</u>
5.	マイナンバーの利用履歴を確認する・・・・・・・・・・・・・1
6.	社員が入社したので入社連絡する・・・・・・・・・・・・・ <u>1</u>
7.	社員が退社したので退社連絡する・・・・・・・・・・・・・ <u>1</u>
8.	社員の住所、姓が変更したので連絡する・・・・・・・・・・・ <u>2</u>
9.	社員の扶養家族を追加するので連絡する・・・・・・・・・・・ <u>2</u>
0.	社員の扶養家族を外すので連絡する・・・・・・・・・・・ <u>2</u>
1.	社員の社会保険、雇用保険の変更をするので連絡する・・・・・・・・・ <u>2</u>
2.	連絡内容を確認、取消する・・・・・・・・・・・・・・・・2
3.	給与入力表を利用する・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>3</u>
4.	カスタム項目を設定する・・・・・・・・・・ <u>3</u>
5.	カスタム項目を変更、削除する・・・・・・・・・・・・・・・3
6.	カスタム項目の一括入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

# 1. 労務管理メニューを表示する



事業所マイページ画面上部の「労務管理メニュー」タブおよび マイページメニュー画面の「労務管理」アイコンは、社労士事 務所側の設定により利用可能な場合に表示されます。 利用を希望される場合は、社労士事務所へご相談ください。

「労務管理メニュー」もしくは「労務管理」アイコンを クリックすると労務管理メニュー画面へ遷移します。

# 2. 会社情報を確認する





社労士事務所で管理している会社の所在地、雇用保険番号 などの内容が確認できます。

社員の入社や退社、労災発生時や36協定など、労務管理上 の手続きに利用する情報です。

「会社情報」をクリックすると会社情報画面へ遷移します。

# 3. 社員情報を確認する(1)

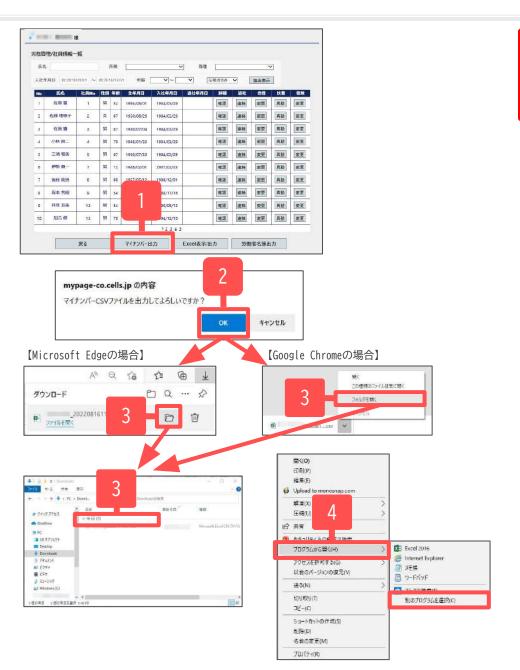




社労士事務所で管理している社員情報が確認できます。社員の 入社、退社などで発生する社会保険、雇用保険などの労務管理 上の手続きに利用する情報です。

- 1. 「社員情報」をクリックします。 社員情報一覧画面へ遷移します。
- 2. 氏名を入力、もしくは所属や職種、入社年月日等を選択し 「抽出表示」することで、入力条件の対象者を抽出します。
- 3. ページ番号をクリックすることで対象ページに移動します。 ※表示順序は社員No順で表示します。
- 4. 内容を確認したい社員の詳細の「確認」をクリックします。 社員情報詳細画面へ遷移します。
- 5. 「労務管理/社員情報詳細」画面の労働者名簿「表示出力」を クリックすると労働者名簿を作成できます。
- ※ 一度に複数人の労働者名簿を作成する場合は8ページをご覧ください。
- ※ 労働者名簿の履歴を編集する場合は「表示出力」の隣の「履歴編集」 をクリックします。
- ※ 詳細画面では対象社員の住所等の基本情報、社会保険、雇用保険、 扶養者情報が確認できます。マイナンバーは事業所マイページに取扱 権限がある場合のみ確認または編集が可能です。 カスタム項目は、事業所マイページ内にて項目を作成している場合の み表示され、編集が可能です(31ページ参照)。

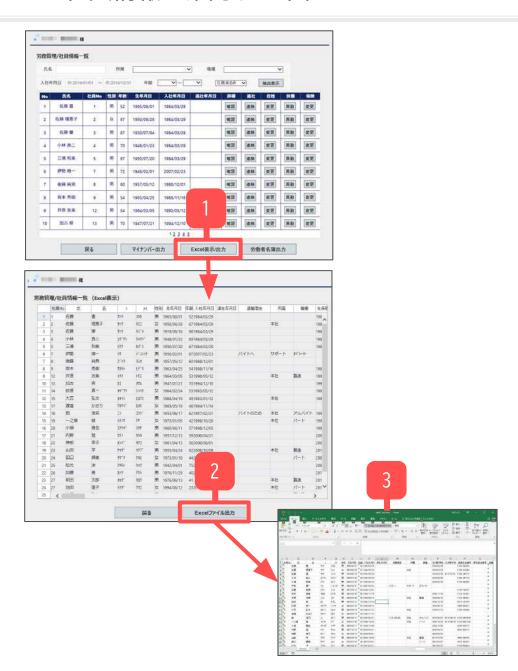
# 3. 社員情報を確認する(2)



源泉徴収票や給与支払報告書を作成する際に必要なマイナンバー を取り込むことができます。本機能は自社で給与計算ソフト 「Cells給与」を利用している事業所向けの機能です。

- 1. マイナンバーをCSVファイルで出力する場合は、「マイナン バー出力」をクリックします。
  - ※事業所マイページにマイナンバー取扱権限がない場合、 「マイナンバー出力」は表示されません。
- 2. 画面上部に確認メッセージが表示されます。 「OK」をクリックします。
- 3. Microsoft Edgeの場合は画面上部に、Google Chromeの場合は 画面左下にダウンロードしたファイルが表示されます。ダウ ンロードフォルダを開き、デスクトップなど任意の場所に保 存します。
- 4. CSVファイルのデータ内容を確認する場合は、「保存」した後に、CSVファイルを右クリックし、プログラムから開く→別のプログラムを選択→メモ帳を指定してください。
- ※ マイナンバー出力処理をおこなうとマイナンバー利用履歴を記録します(12ページ参照)。

# 3. 社員情報を確認する(3)



- 1. 全社員情報をExcel形式表示で確認する場合は、 「Excel表示/出力」をクリックします。 ※表示順序は社員No順で表示します。
- 表示された内容をExcelファイル出力する場合は、 Excelファイル出力をクリックします。
  - ※Microsoft Edgeの場合は、画面上部にダウンロードした ファイルが表示されます。「フォルダーに表示」アイコンを クリックし、ダウンロードフォルダを開きます。 ダウンロードしたファイルをデスクトップなど任意の場所に 保存します。
  - ※Google Chromeの場合は、画面左下にダウンロードしたファイルが表示されます。「∧」-「フォルダーを開く」をクリックし、ダウンロードフォルダを開きます。ダウンロードしたファイルをデスクトップなど任意の場所に保存します。
  - ※セルを編集して出力してもExcelファイルには反映されません。
- 3. 出力保存したExcelファイルは任意にご利用ください。

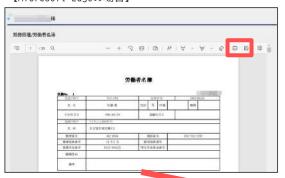
### 3. 社員情報を確認する(4)





- 1. 労働者名簿を作成する場合は、「労働者名簿出力」を クリックします。
  - ※表示順序は社員No順で表示します。
  - ※抽出表示で一覧に表示されている社員の労働者名簿が 作成されます。
- 画面上部に確認メッセージが表示されます。 「OK」をクリックします。
- 3. 表示された内容をPDFファイルとして保存したり、 印刷することができます。
  - ※出力した労働者名簿には、社員情報に入力されている、 対象社員の住所等の基本情報、社会保険、雇用保険に加 えて、その事業所独自のカスタム項目も表示させること ができます。





【Google Chromeの場合】



労働者名簿にカスタム項目を表示する場合は、設定にて選択できます(31ページ参照)。

# 4. 社員のマイナンバーを確認、編集する(マイナンバー確認)



マイナンバーは社員情報詳細画面にて確認します。事業所 マイページに取扱権限がある場合のみ確認・編集が可能で す。取扱権限には閲覧権限と編集権限があり表示内容が異 なります。

### 編集権限の場合

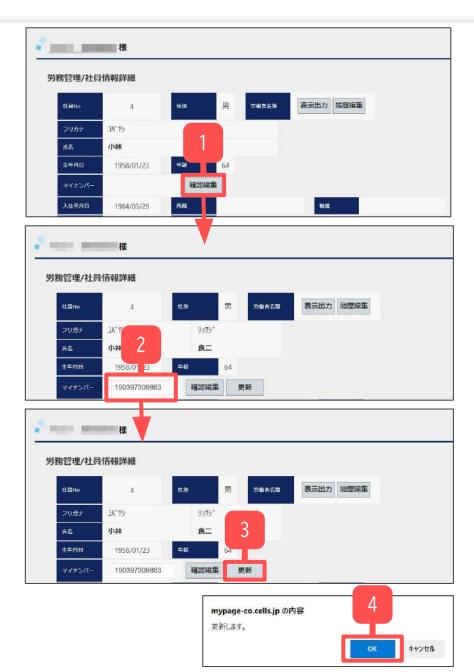
- 1. 「確認編集」をクリックします。
- 2. マイナンバーが表示され「更新」をクリックすることで変更が可能です。



### 閲覧権限の場合

- 1. 「確認」をクリックします。
- 2. マイナンバーが表示します。
- ※マイナンバーが登録されている場合は、 初期時は「\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*」表示します。
- ※確認処理をおこなうとマイナンバー利用履歴を記録します (12ページ参照)。

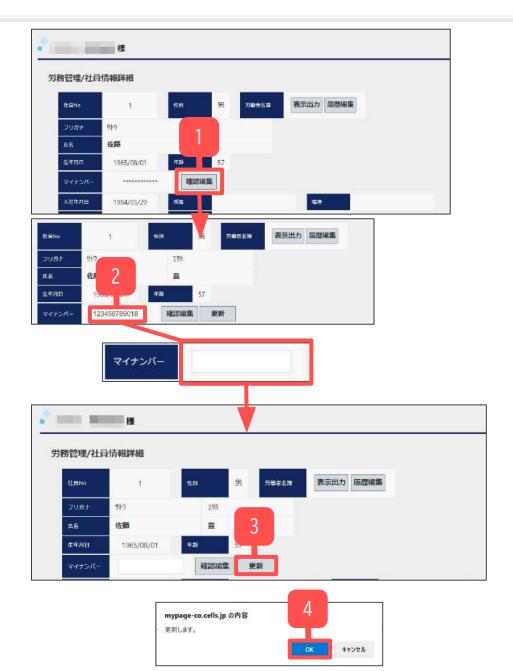
# 4. 社員のマイナンバーを確認、編集する(マイナンバー登録)



事業所マイページに取扱権限(編集)がある場合のみマイナン バーの登録が可能です。

- 1. 社員情報詳細画面を開き、「確認編集」をクリックしま す。マイナンバー欄への入力が可能になります。
- 2. マイナンバーを入力します。
- 3. 「更新」をクリックします。
- 入力ミスがなければ確認メッセージが表示されます。
   「OK」をクリックし、登録が完了すると完了メッセージを表示します。
- ※ マイナンバーは法令に基づいた番号が正しく入力されているか 入力チェックをおこなっています。
- ※ 登録処理をおこなうとマイナンバー利用履歴を記録します (<u>12ページ</u>参照)。

# 4. 社員のマイナンバーを確認、編集する(マイナンバー削除)



事業所マイページに取扱権限(編集)がある場合のみマイナンバーの削除が可能です。

- 1. 社員情報詳細画面を開き、「確認編集」をクリックします。 マイナンバーの編集が可能になります。
- 2. 入力されているマイナンバーを削除して空欄にします。
- 3. 「更新」をクリックします。
- 4. 入力ミスがなければ確認メッセージが表示されます。 「OK」をクリックし削除が完了すると完了メッセージを表示 します。

※削除処理をおこなうとマイナンバー利用履歴を記録します (12ページ参照)。

# 5. マイナンバーの利用履歴を確認する





事業所マイページでのマイナンバーの利用状況が確認できます。不正利用や外部からの不正なアクセス等がないか確認できます。マイナンバー利用履歴は事業所マイページにマイナンバー取扱権限がある場合のみ表示します。権限がない場合は表示されません。

- 1. 労務管理メニュー画面の「マイナンバー利用履歴」を クリックします。事業所マイページマイナンバー利用履 歴画面へ遷移します。
- 2. 事業所マイページマイナンバー利用履歴画面が表示されます。利用履歴期間は180日間閲覧可能です。 新しい利用日時順で表示されます。
- 3. ページ番号をクリックすることで対象ページに移動 します。

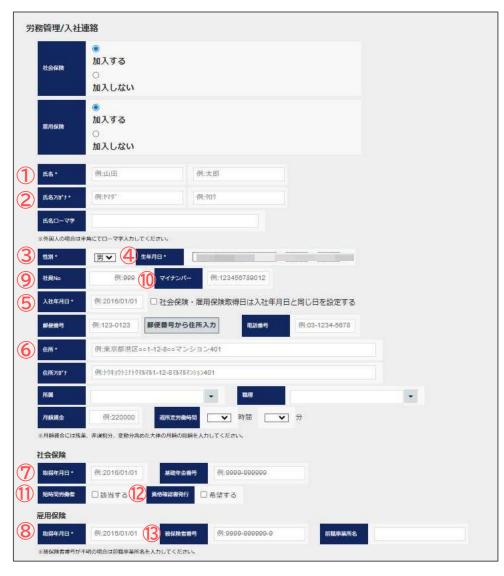
# 6. 社員が入社したので入社連絡する(1)



新しく社員が入社した際に、社労士事務所への入社連絡が おこなえます。連絡内容をもとに、雇用保険、社会保険の 各種手続きをおこないます。

- 労務管理メニュー画面の「入社連絡」をクリック します。入社連絡画面へ遷移します。
- 2. 社会保険及び雇用保険に「加入する」「加入しない」 を選択します。
- ※「加入しない」を選択した場合は、それぞれの対応する入力 項目が非表示となります。

# 6. 社員が入社したので入社連絡する(2)



\*表示のある項目は必須項目です。未入力の場合はエラーとなりますのでご注意ください。

### 3. 本人情報を入力します。

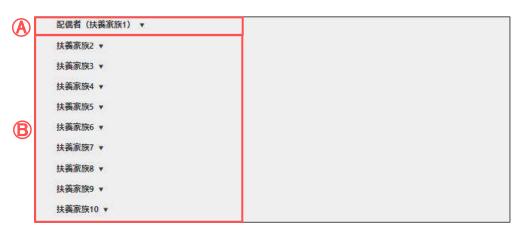
### 必須入力項目

No	項目名	入力ポイント
1	氏名	全角で入力します。
2	氏名フリガナ	半角かで入力します。
3	性別	プルダウンから選択します。
4	生年月日	プルダウンから選択します。
5	入社年月日	テキストをクリックするとカレンダーが表示されます。
6	住所	郵便番号を入力後「郵便番号から住所入力」をクリックすると該当する住所、住所フリガナが設定されます。 郵便番号入力時は-(ハイフン)ありで入力します。 建物名を区切る半角全角スペースは入力しないでください。
7	社会保険/ 取得年月日	社会保険「加入する」選択時に入力します。テキストをク リックするとカレンダーが表示されます。
8	雇用保険/ 取得年月日	雇用保険「加入する」選択時に入力します。テキストをク リックするとカレンダーが表示されます。

### 任意入力項目 ※その他の任意項目も必要に応じて入力してください。

No	項目名	入力ポイント
9	社員No	あらかじめ社員Noが決まっている場合は入力します。
10	マイナンバー	マイナンバーを登録する場合は入力します。マイナンバー は社労士事務所で保管し、必要な手続きに利用します。
11	短時間労働者	該当する場合はチェックを入れます。
12	資格確認書発行	必要な場合はチェックを入れます。
13	被保険者番号	11桁の番号を半角数字で - (ハイフン)ありで入力します。 ※被保険者番号がわからない場合は、前事業所名を入力し てください。

# 6. 社員が入社したので入社連絡する(3)





4. 扶養者情報を入力します。

【配偶者を登録する場合】

A「配偶者(扶養家族1)」欄に入力します。

【配偶者以外の扶養者を登録する場合】

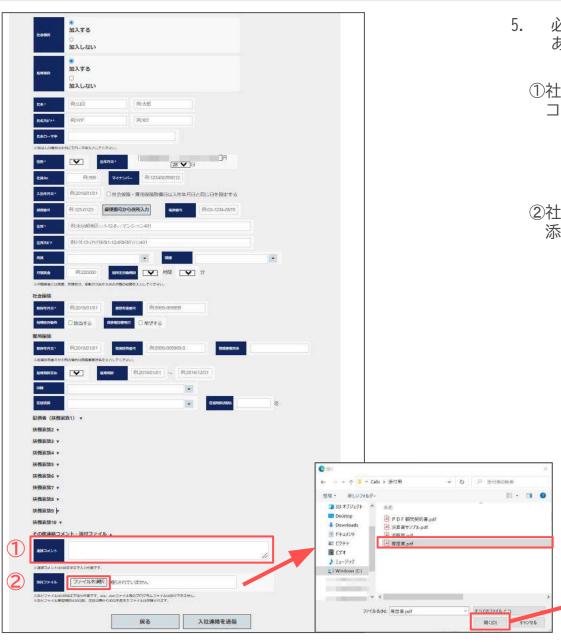
B「扶養家族2~扶養家族10」欄に入力します。

※ ▼をクリックし入力項目を展開します。

▲をクリックすることで入力項目を収束することが可能です。

No	項目名	入力ポイント
1	氏名	全角で入力します。 ※氏名未入力の場合は、他の項目が入力されてあって も登録内容は反映されません。必ず入力してくださ い。
2	氏名フリガナ	半角かで入力します。
3	基礎年金番号	10桁の番号を半角数字-(ハイフン)ありで入力します。
4	性別	プルダウンから選択します。
5	生年月日	プルダウンから選択します。
6	続柄	プルダウンから選択します。
7	年間収入	半角数字で入力します。
8	職業	職業を入力します。
9	マイナンバー	マイナンバーを登録する場合は入力します。
10	資格確認書発行	必要な場合はチェックを入れます。

# 6. 社員が入社したので入社連絡する(4)



- 必要に応じて連絡コメントを入力します。添付ファイルがある場合は添付します。
  - ①社労士事務所へ伝えるコメントがある場合は、連絡 コメントを入力します。
    - ※ 連絡コメントは100文字まで入力できます。
    - ※ 改行せずに入力してください。 改行した場合、社労士事務所側では2行目までしか 確認できないためご注意ください。
  - ②社労士事務所へ送信する添付ファイルがある場合は、 添付ファイルを設定します。
    - 1. 「ファイルの選択」をクリックします。
    - 2. 画面から添付するファイルを選択します。
    - 3. 「開く」をクリックします。
    - ※ 添付ファイルは10MBまで添付可能です。exe、comファイル 等のプログラムファイルは添付できません。
    - ※ 添付ファイル保管期間は30日間です。送信日時から30日を 超えたファイルは削除されます。

#### 反映後



# 6. 社員が入社したので入社連絡する(5)



#### 送信完了後



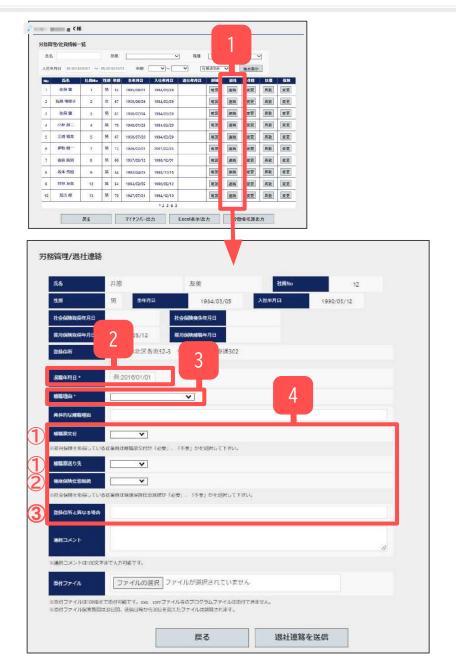
#### ※入力エラーがある場合



- 6. 入社連絡を送信します。
  - ①全ての入力が完了後、「入社連絡を送信」をクリック します。
  - ②入力エラーがない場合は確認メッセージが表示される ので、「OK」をクリックします。
  - ※入力エラーがある場合は、エラーメッセージが表示され送信されません。エラー内容を確認して修正後、再度「入社連絡を送信」をクリックしてください。
  - ③送信が完了すると完了メッセージが表示されます。
  - ④続けて別の入社連絡をおこなう場合は、 「続けて入社連絡作成」をクリックします。入力情報が クリアされた新規の入社連絡画面が表示されます。
  - 入社連絡の送信が完了すると、連絡履歴画面から送信 した連絡内容が確認できます(28ページ参照)。
  - 添付したファイルは、ファイル管理から確認できます。 内容には、「氏名入力値 入社連絡 添付ファイル」と 登録されます。



# 7. 社員が退社したので退社連絡する(1)



社員が退社した際に、社労士事務所への退社連絡がおこなえます。 連絡内容をもとに、雇用保険、社会保険の各種手続きをおこないます。

\*表示のある項目は必須項目です。未入力の場合はエラーとなりますのでご注意ください。

- 1. 社員情報一覧画面を開き、対象社員の退社「連絡」をクリック します。選択対象社員の退社連絡画面へ遷移します。
- 2. 退職年月日を入力します。 ※テキストをクリックするとカレンダーが表示されます。
- 3. 退職理由をプルダウンから選択します。 ※該当する選択肢がない場合はその他を選択し、具体的な離職 理由欄に理由を入力します。
- 4. その他任意項目を必要に応じて入力します。
  - ①雇用保険を取得している場合は、離職票交付、離職票送り先を 選択してください。
  - ②社会保険を取得している場合は、健康保険任意継続を選択して ください。
  - ③離職票の送付先が本人で登録住所と異なる場合は入力して ください。

# 7. 社員が退社したので退社連絡する(2)



### 送信完了後



#### ※入力エラーがある場合



- 5. 退社連絡を送信します。
  - ①全ての入力が完了後、「退社連絡を送信」をクリック します。
  - ※連絡コメント、添付ファイルの入力方法は<u>16ページ</u>を ご参照ください。
  - ②入力エラーがない場合は確認メッセージが表示されるので、「OK」をクリックします。
  - ※入力エラーがある場合は、エラーメッセージが表示され 送信はされません。エラー内容を確認して修正後、再度 「退社連絡を送信」をクリックしてください。
  - ③送信が完了すると完了メッセージが表示されます。
  - 退社連絡の送信が完了すると、連絡履歴画面から送信した 連絡内容が確認できます(28ページ参照)。
  - 添付したファイルは、ファイル管理から確認できます。 内容には、「氏名入力値 退社連絡 添付ファイル」と登録 されます。



# 8. 社員の住所、姓が変更したので連絡する(1)





社員が結婚、離婚、引越し等で住所や姓が変更した際に、社労士事務所への変更連絡がおこなえます。連絡内容をもとに、雇用保険、社会保険の各種手続きをおこないます。

\*表示のある項目は必須項目です。未入力の場合はエラーとなりますのでご注意ください。

- 社員情報一覧画面を開き、対象社員の住姓「変更」をクリック します。選択対象社員の住所姓変更連絡画面へ遷移します。
- 変更内容を選択します。
   ※変更内容を切り替えると、切り替える前に入力した内容はクリア されます。
  - ①「新しい住所を連絡する」選択時は、新しい姓入力項目は 非表示となり入力できません。
  - ②「新しい姓を連絡する」選択時は、新しい住所入力項目は 非表示となり入力できません。

# 8. 社員の住所、姓が変更したので連絡する(2)



住所姓変更連絡の入力します。
 ※「住所、姓両方の変更を連絡する」選択時を例に説明します。

### 必須入力項目

No	項目名	入力ポイント
1	新しい姓	全角で入力します。
2	新しい姓フリガナ	半角かで入力します。
3	新住所	新郵便番号を入力後「郵便番号から住所入力」をクリックすると該当する住所、住所フリガナが設定されます。 郵便番号入力時は-(ハイフン)ありで入力します。 建物名を区切る半角全角スペースは入力しないでください。

### 任意入力項目 ※その他の任意項目も必要に応じて入力してください。

No	項目名	入力ポイント
4	新しい姓に変 更した日	新しい姓に変更した日を入力します。変更日が不明な場合は社員から連絡があった日などを入力します。テキストをクリックするとカレンダーが表示されます。
5	新住所フリガナ	半角かで入力します。 建物名を区切る半角全角スペースは入力しないでくださ い。
6	新住所に変更した日	新住所に変更した日を入力します。変更日が不明な場合 は社員から連絡があった日などを入力します。テキスト をクリックするとカレンダーが表示されます。
7	新電話番号	「電話番号を変更する」にチェックを入れて入力します。
8	配偶者住所	配偶者が登録されている場合に項目が表示されます。初 期値はチェックが入っている状態のため、配偶者住所に 変更がない場合はチェックを外します。

# 8. 社員の住所、姓が変更したので連絡する(3)



- 4. 住所姓変更連絡を送信します。
  - ①全ての入力が完了後、「変更連絡を送信」をクリックします。
  - ※連絡コメント、添付ファイルの入力方法は<u>16ページ</u>を ご参照ください。
  - ②入力エラーがない場合は確認メッセージが表示されるので、「OK」をクリックします。
  - ※入力エラーがある場合は、エラーメッセージが表示され 送信はされません。エラー内容を確認して修正後、 再度「変更連絡を送信」をクリックしてください。
  - ③送信が完了すると完了メッセージが表示されます。
  - 住所姓変更連絡の送信が完了すると、連絡履歴画面から 送信した連絡内容が確認できます(28ページ参照)。
  - 添付したファイルは、ファイル管理から確認できます。 内容には、「氏名入力値 住所姓変更連絡 添付ファイル」 と登録されます。

### ※入力エラーがある場合



### 送信完了後

物付ファイル	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
即付ファイルは10Mi 市付ファイル保証材	はで添け可能です。mac comファイル等のプログラムファイルは添けてきません。 関連が口間、変電工時からぶわを施えたファイルとは影響メルラを、
	③ 送信処理が完了しました。



# 9. 社員の扶養家族を追加するので連絡する(1)





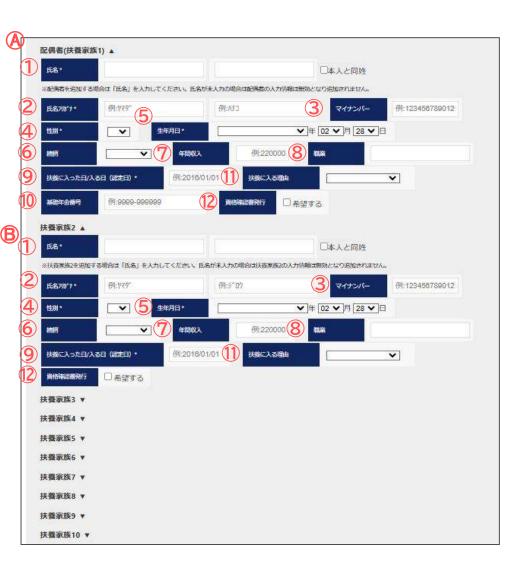
社員が結婚した時や子どもが生まれ家族が増えた時、配偶者や子どもが退職したことにより被扶養者になる時などに、社労士事務所への変更連絡がおこなえます。連絡内容をもとに、社会保険の各種手続きをおこないます。

# \*表示のある項目は必須項目です。未入力の場合はエラーとなりますのでご注意ください。

- 社員情報一覧画面を開き、対象社員の扶養「異動」を クリックします。選択対象社員の扶養異動連絡画面へ 遷移します。
- 扶養異動内容の「扶養に入る(扶養追加)」を選択します。
   ※扶養異動内容を切り替えると、切り替える前に入力した内容は クリアされます。

扶養抹消後、再度扶養に追加する場合は、この機能は利用できません。

# 9. 社員の扶養家族を追加するので連絡する(2)



3. 扶養異動連絡 扶養追加の入力します。

【配偶者を追加する場合】

A「配偶者(扶養家族1)」欄に入力します。

【配偶者以外の扶養者を登追加する場合】

- B「扶養家族2~扶養家族10」欄に入力します。
- ※ ▼をクリックし入力項目を展開します。
  ▲をクリックすることで入力項目を収束することが可能です。
- ※ 扶養家族2欄から順に上から入力します。既に登録済の扶養家族欄は 展開されず、追加できません。

No	項目名	入力ポイント
1	氏名	全角で入力します。 ※氏名未入力の場合は、他の項目が入力されてあっても 登録内容は反映されません。必ず入力してください。
2	氏名フリガナ	半角かで入力します。
3	マイナンバー	マイナンバーを登録する場合は入力します。
4	性別	プルダウンから選択します。
5	生年月日	プルダウンから選択します。
6	続柄	プルダウンから選択します。
7	年間収入	半角数字で入力します。
8	職業	職業を入力します。
9	扶養に入った日/ 入る日(認定日)	扶養の認定日を入力します。テキストをクリックすると カレンダーが表示されます。
10	基礎年金番号	10桁の番号を半角数字-(ハイフン)ありで入力します。
11)	扶養に入る理由	プルダウンから選択します。
12	資格確認書発行	必要な場合はチェックを入れます。

# 9. 社員の扶養家族を追加するので連絡する(3)



- 4. 扶養異動連絡を送信します。
  - ①全ての入力が完了後、「異動連絡を送信」をクリック します。
    - ※連絡コメント、添付ファイルの入力方法は<u>16ページ</u>を ご参照ください。
  - ②入力エラーがない場合は確認メッセージが表示されるので「OK」をクリックします。
    - ※入力エラーがある場合は、エラーメッセージが表示され送信は されません。エラー内容を確認して修正後、再度「異動連絡を送 信」をクリックしてください。
  - ③送信が完了すると完了メッセージが表示されます。
- 扶養異動連絡の送信が完了すると、連絡履歴画面から送信 した連絡内容が確認できます。(28ページ参照)
- 添付したファイルは、ファイル管理から確認できます。 内容には、「氏名入力値 扶養異動連絡 添付ファイル」と 登録されます。

#### ※入力エラーがある場合



#### 送信完了後





# 10. 社員の扶養家族を外すので連絡する



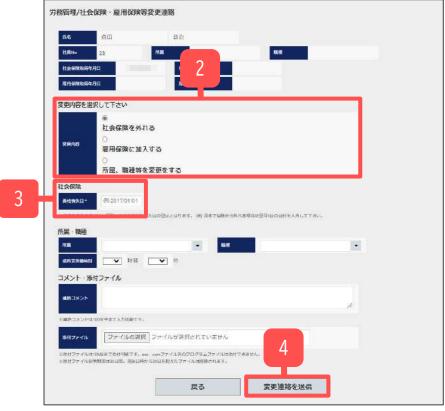


社員の家族が亡くなった時、配偶者や子どもが就職した時など、 被扶養者から外れる際に、社労士事務所への変更連絡がおこなえ ます。連絡内容をもとに、社会保険の手続きをおこないます。

- 1. 社員情報一覧画面を開き、対象社員の扶養「異動」を クリックします。選択対象社員の扶養異動連絡画面へ 遷移します。
- 2. 扶養異動内容の「扶養から外れる(扶養抹消)」を選択します。
  - ※扶養異動内容を切り替えると、切り替える前に入力した内容は クリアされます。
- 3. 抹消する扶養者家族欄の「扶養から外れた日/外れる日(抹消日)」を入力します。
  - ※テキストをクリックするとカレンダーが表示されます。
- 4. 「扶養から外れた理由」を選択します。
- 5. 「異動連絡を送信」をクリックします。
  - ※送信方法は扶養追加と同じです。 操作方法については扶養追加の内容<u>25ページ</u>をご参照ください。

# 11. 社員の社会保険、雇用保険の変更をするので連絡する





パートから正社員へ、正社員から役員へなど社会保険及び雇 用保険の変更が発生した際に、社労士事務所への変更連絡が おこなえます。連絡内容をもとに、雇用保険、社会保険の各 種手続きをおこないます。

- 1. 社員情報一覧画面を開き、対象社員の保険「変更」をクリックします。選択対象社員の保険変更連絡画面へ遷移します。
- 2. 対象社員の保険登録状況によって変更内容が表示されます。 す。該当の変更内容を選択します。
- ※当マニュアルでは「社会保険を外れる」を選択するケースについて 記載します。
- ※「雇用保険のみ外れる」場合や「社会保険のみ加入する」場合の 変更連絡には対応していません。
- 3. 選択した変更内容によって入力可能な項目が表示されます。 す。資格喪失日等の内容を入力します。
- 4. 全ての入力が完了後、「変更連絡を送信」をクリック します。
- ※連絡コメント、添付ファイルの入力方法は<u>16ページ</u>をご参照 ください。

# 12. 連絡内容を確認、取消する(1)

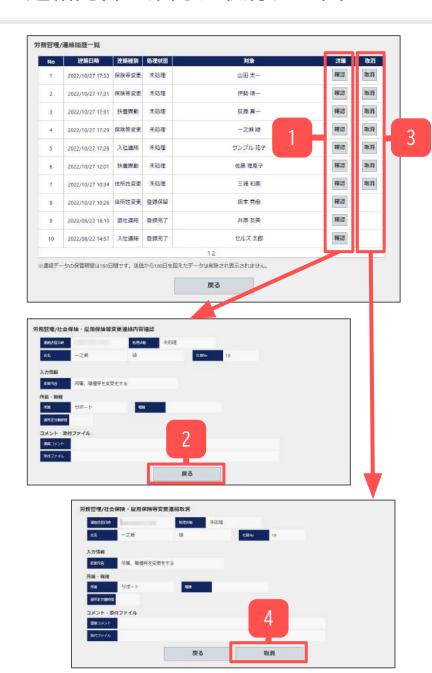




社労士事務所へ連絡した各種内容の確認がおこなえます。 また、連絡した内容の取消もできます。連絡データの確認期間は送 信した日から180日間です。

- 1. 「連絡履歴」をクリックします。連絡履歴一覧画面へ遷移します。
- 2. 処理状態が確認できます。
  - 未処理・・未確認または処理がおこなわれていない状態です。
  - 登録保留・確認がされ登録が保留となっている状態です。
  - 登録完了・確認がされ社労士事務所へのデータ登録が完了している状態です。
  - 手続完了・・連絡内容の雇用保険、社会保険の各種手続きが完 了している状態です。
    - ※処理状態は社労士事務所にて設定変更がおこなわれています。
- 3. 対象には手続対象者の氏名が表示されます。
- 4. ページ番号をクリックすることで対象ページに移動します。 ※表示順は連絡日時の新しい順で表示します。

# 12. 連絡内容を確認、取消する(2)



### 【連絡内容の確認方法】

- 「確認」をクリックすると、選択対象の連絡内容確認画面へ 遷移します。
- 内容を確認します。「戻る」をクリックすると連絡履歴一覧 画面に戻ります。

### 【連絡内容の取消方法】

- 取消」をクリックすると、選択対象の取消画面へ遷移します。
  - ※処理状態が「未処理」以外の場合は、「取消」は表示されず 取消処理をおこなうことはできません。
- 4. 「取消」をクリックすることで、対象連絡データを取消 します。取消したデータは削除され復元できません。

# 13. 給与入力表を利用する



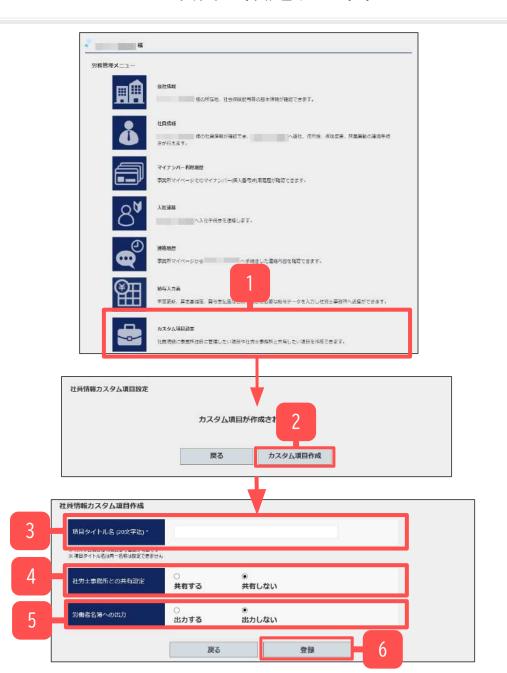


「給与入力表」は、社労士事務所側の設定により利用可能な場合に 表示されます。利用を希望される場合は、社労士事務所へご相談く ださい。

- 「給与入力表」をクリックします。給与入力表画面へ遷移 します。
- 2. 給与入力表にデータを入力し、入力後「保存」をクリック します。前年度分を入力する場合は、右上の「前年度入力 表へ切り替え」をクリックして切り替えます。
- 3. 「入力情報を保存します。よろしいですか?」とメッセージが表示されるので「OK」をクリックします。
- 4. 「社労士事務所ヘデータ入力完了通知を行いますか?」と メッセージが表示されるので、「OK」をクリックします。
- ※ 「CellsドライブマイページでChatworkAPIを設定済の場合のみ、「OK」をクリックしたタイミングで社労士事務所へデータ入力完了通知が送信されます。
- ※ ChatworkAPIの利用は、あらかじめ社労士事務所側で設定が必要です。



# 14. カスタム項目を設定する(1)

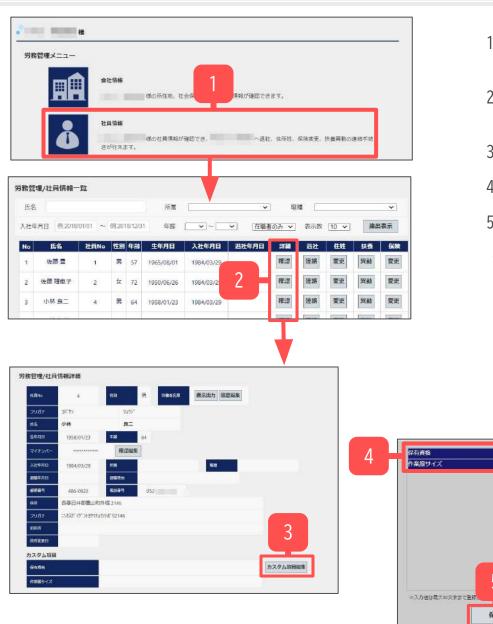


事業所独自に管理したい項目や社労士事務所と共有したい項目 を10項目まで作成できます。

- 1. 「カスタム項目設定」をクリックします。社員情報カスタム項目設定一覧画面へ遷移します
- 2. 新規で項目を作成するには、「カスタム項目作成」を クリックします。
- 3. 作成したい項目名を入力します。
- 4. 社労士事務所と「共有する」「共有しない」のどちらか を選択します。
- 5. 労働者名簿に「出力する」「出力しないか」のどちらか を選択します。
- 6. 「登録」をクリックします。
- ※「共有しない」を選択した場合は、基本的には社労士側では項目 の確認はできません。

ただし、事業所マイページは社労士側で発行するツールのため、事業所マイページに直接ログインした場合は、閲覧可能です。そのため、差し障りがあるような項目は作成しないようご注意ください。

# 14. カスタム項目を設定する(2)



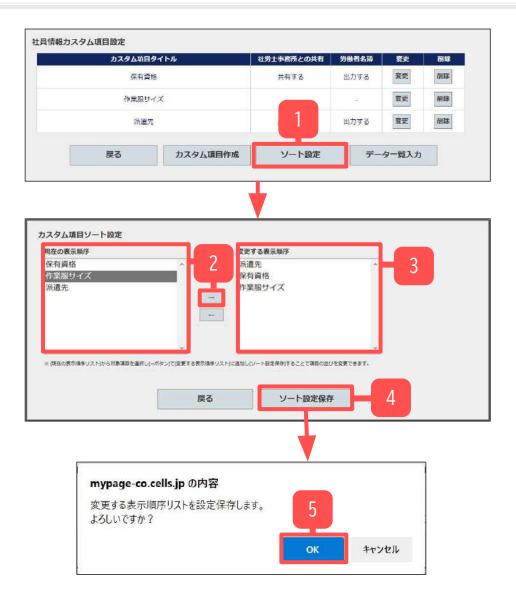
- 1. 追加したカスタム項目にデータを入力するには、 「社員情報」をクリックします。
- 2. 入力する対象社員の「確認」をクリックし、 「労務管理/社員情報詳細」画面を開きます。
- 3. 「カスタム項目編集」をクリックします。
- 4. 入力フォームにデータを入力します。
- 5. 「保存」をクリックします。

社会保険労務士

学以降の入力値は保存されません。 学やンセル

※カスタム項目へのデータ入力は個人ごとの入力だけではなく、 一括入力も可能です(<u>35ページ</u>参照)。

# 14. カスタム項目を設定する(3)



- カスタム項目の表示順序を変更するに「カスタム項目設定」 画面にて「ソート設定」をクリックします。
- . 「カスタム項目ソート設定」画面に遷移するので「現在の表示順序」から順序を変更したいカスタム項目を選択し「→」をクリックします。
- 3. 「変更する表示順序」リストにカスタム項目が表示されるので、変更したい表示順序になるまで操作を繰り返します。
- 4. カスタム項目が変更したい順番に並んでいることを確認し、 「ソート設定保存」をクリックします。
- 5. 「OK」をクリックすると確定されます。

# 15. カスタム項目を変更、削除する



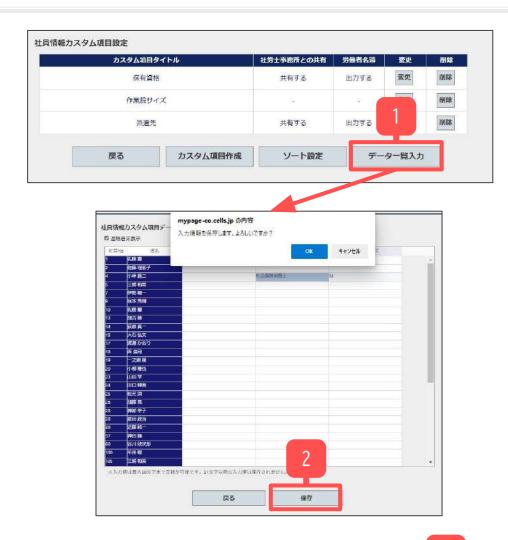
### 【カスタム項目の変更方法】

I. 「変更」をクリックします。選択対象の設定内容を変更できる画面に遷移します。

### 【カスタム項目の削除方法】

2. 「削除」をクリックします。選択対象の項目を削除 できる画面に遷移します。

# 16. カスタム項目の一括入力



- 1. 「データ一覧入力」をクリックすると、社員情報カスタム 項目データ一覧入力に遷移します。
- 2. 各社員のカスタム項目の内容を入力・編集し、保存できます。
- 3. カスタム項目の各内容は、社員情報からも入力・編集 できます(<u>32ページ</u>参照)。
  - ※カスタム項目の内容は50文字まで登録できます。